まもりすまい既存住宅保険『現況確認シート』の使い方

まもりすまい既存住宅保険(宅建業者売主型・仲介業者保証型)をご利用いただくためには、保険申込住宅の「構造耐力上主要な部分」と「雨水の浸入を防止する部分」について、当会社の現場検査員が 実施する現場検査に合格する必要があります。

現場検査は、まもりすまい既存住宅保険 現場検査基準に則って行いますが、万が一、現場検査時に 現場検査基準に適合しない箇所が発見された場合は、是正(補修)していただく必要があります。是正 後は、再検査が必要になる可能性もあり、再検査を実施した場合は現場検査手数料を追加でいただくこ とになります。

『現況確認シート』は、保険申込住宅の現場検査基準への適合性を事前に登録事業者様に確認していただくためのものです。(任意書式であり、提出書類ではございません。)

不適合箇所があった場合には、保険契約申込前に是正(補修)していただくことで、現場検査をスムーズに行うことができます。なお、現場検査の対象となる階や部位は、申込住宅の区分、住宅の規模・構造等によって次ページの表の通りとなりますので、あらかじめご確認ください。

表中の用語について

「申込住宅の区分」

●評価書等活用型住宅

評価書等活用型住宅とは、以下のいずれかの検査結果が存する住宅をいいます。

- ・品確法に規定する建設住宅性能評価に係る現場検査
- ・当会社が実施した住宅瑕疵担保責任保険(任意保険含む)に係る現場検査
- ・当会社が実施した住宅性能保証制度に係る現場審査
- ・建築基準法第7条の規定による建築物に関する完了検査(昭和56年6月1日以降に建築確認を受けた建築物 又は耐震改修の促進に関する法律第8条第3項の規定による建築物の耐震改修の計画の認定を受けた建築物)

●通常(住戸型検査)

住戸型検査とは、既存住宅状況調査方法基準(平成29年国土交通省告示第82号)に定める住戸型調査に準じて、対象住宅が共同住宅である場合に、対象住戸の位置により共用部分の検査箇所が決定される検査をいいます。 評価書等活用型住宅で必要とされる検査結果が無くても戸単位検査が可能ですが、非破壊検査の部位が定められているので注意を要します。

「検査の対象階」における「<u>経路上から確認できる部分※</u>」とは「当該住宅の主要な出入口から当該住戸に至る 経路上から確認できる部分」のことをいいます。

●通常(住棟型検査)

住戸型検査以外をいいます。

「住宅の規模」

●小規模

階数が3以下(地階を含む。)、かつ床面積が500㎡未満の住宅をいいます。

●大規模

小規模以外の住宅をいいます。

「検査の対象部位」

■構造部分(木造の場合)

基礎・土台及び床組・床・柱及び梁・外壁及び軒裏・バルコニー及び共用廊下・内壁・天井・小屋組・蟻害、腐朽

●防水部分(木造の場合)

外壁・軒裏・バルコニー及び共用廊下・内壁・天井・小屋組・屋根

表 申込住宅の区分、住宅の規模・構造等に応じた現場検査の対象階と部位

表	中心	住七の区刀、	111100 祝侠	横造等に応じた現場	快宜の刈家階と	- <u>ehir</u>	
構造	該当	申込住宅 の区分	住宅の規模	検査の対象階	検査の対象部位 (目視・計測等)	非破壊検査	備考
		通常 (住棟型検査)	小規模 (共同住宅を含む)	共用部 ・全ての階 専有部(住戸) ・全性戸	構造部分 防水部分	鉄筋探査(※)	(※)は目視検査で劣化 事象等が確認できた場 合に実施します。
		通常 (住戸型検査)	小規模 (共同住宅のみ)	共用部 ・基礎、屋根、外壁 ・経路上から確認できる部分※ 専有部(住戸) ・保険対象住戸	構造部分 防水部分	鉄筋探査(※)	(※)は目視検査で劣化 事象等が確認できた場 合に実施します。
木		評価書等活用型	小規模 (共同住宅を含む)	共用部 ・全ての階 専有部(住戸) ・全住戸	構造部分 防水部分		
造		通常 (住棟型検査)	大規模 (戸建を含む)	共用部 ・全ての階 専有部(住戸) ・全住戸	構造部分 防水部分	鉄筋探査	
		通常 (住戸型検査)	大規模(共同住宅のみ)	共用部 ・基礎、屋根、外壁 ・経路上から確認できる部分 専有部(住戸) ・保険対象住戸	構造部分 防水部分	鉄筋探査	
		評価書等活用型	大規模 (共同住宅を含む)	共用部 ・全ての階 専有部(住戸) ・全住戸	構造部分 防水部分		
		通常 (住棟型検査)	小規模 (共同住宅を含む)	大用部 大用部 ・全ての階 専有部(住戸) ・全性戸	構造部分 防水部分	鉄筋探査(※)	(※)は目視検査で劣化 事象等が確認できた場合に実施します。
		通常 (住戸型検査)	小規模 (共同住宅のみ)	* 共用部 ・基礎、屋根、外壁 ・経路上から確認できる部分 専有部(住戸) ・保険対象住戸	構造部分 防水部分		
S		評価書等活用型	小規模 (共同住宅を含む)		構造部分 防水部分		
造		通常(住棟型検査)	大規模 (戸建を含む)	### ### ### #########################	構造部分 防水部分	鉄筋探査 コンクリート圧縮強度	
		通常 (住戸型検査)	大規模 (共同住宅のみ)	共用部 ・基礎、屋根、外壁 ・経路上から確認できる部分 専有部(住戸) ・保険対象住戸	構造部分 防水部分	コンクリート圧縮強度	
		評価書等活用型	大規模 (共同住宅を含む)	東用都 ・基礎、屋根、外壁 ・保険対象住戸の階 専有部(住戸) ・保険対象住戸	構造部分 防水部分	コンクリート 正縮強度 【対象部位が有る場合】	
		通常 (住棟型検査)	小規模 (共同住宅を含む)	共用部・全ての階 専有部(住戸)・全件戸	構造部分 防水部分	鉄筋探査(※)	(※)は目視検査で劣化 事象等が確認できた場 合に実施します。
RC造		通常 (住戸型検査)	小規模 (共同住宅のみ)	共用部 ・基礎、屋根、外壁 ・経路上から確認できる部分 専有部(住戸) ・保険対象住戸	構造部分 防水部分		
		評価書等活用型	小規模 (共同住宅を含む)	共用部・全ての階 専有部(住戸)・全件戸	構造部分 防水部分		
		通常 (住棟型検査)	大規模 (戸建を含む)	### ### ### ### ### #### ############	構造部分 防水部分	鉄筋探査 コンクリート圧縮強度 【非破壊検査会社】	
		通常(住戸型検査)	大規模 (共同住宅のみ)	共用部 ・基礎、屋根、外壁 ・経路上から確認できる部分 専有部(住戸) ・保険対象住戸	構造部分 防水部分	コンクリート圧縮強度(※) (最下階及び最下階 から数えて二の階に おいて2箇所)	(※)平成11年5月1日以降に確認済証の交付を 受けている場合は調査 不要)
		評価書等活用型	大規模 (共同住宅を含む)	共用部 ・基礎、屋根、外壁 ・保険対象住戸の階 専有部(住戸) ・保険対象住戸	構造部分 防水部分	コンクリート圧縮強度(※) (保険対象住戸の 内壁・外壁に おいて2箇所)	(※)平成11年5月1日以降に確認済証の交付を受けている場合は調査不要)

まもりすまい既存住宅保険(宅建業者売主型・仲介業者保証型) 現況確認シート(1/2)

事業者登録番号					申込住宅所在地			
登録事業者名					中区压石剂正地			
現況確認者名					住宅の構造	□木造	□RC(SRC)造	□S造
現況確認日時	20	年	月					

確認部位		構造・仕上等		該当	劣化事象		劣化事象の有無		
-		構造共通			幅0.5㎜以上のひび割れ、さび汁やエフロ(白華)を伴うひび割れ	□有	口無	口不明	
	基礎				深さ20mm以上の欠損、鉄筋の露出	□有	口無	口不明	
	-,-				広範囲に及ぶひび割れや欠損、風化したような状態	□有	口無	口不明	
					外壁目地部のシーリング材の破断又は欠損	□有	口無	口不明	
		共通			サッシ等の周囲の隙間又は建具の著しい開閉不良	口有	口無	口不明	
					軒裏天井の雨漏り跡(雨ジミができた状態)	口有	口無	口不明	
					仕上材: ロサイディング ロモルタル ロALCパネル				
					口その他() 口不明				
	外壁		仕上共通		防水紙: 口透湿防水シート ロアスファルトフェルト430				
		木造S			口その他() 口不明				
					仕上材のひび割れ、欠損、浮き、はらみ又は剥落	□有	口無	口不明	
			サイディング ALC		複数の仕上材にまたがったひび割れ又は欠損	□有	口無	口不明	
	軒				金属サイディング、水切り金物等の著しい錆び又は化学的侵食	□有	口無	口不明	
	90000000000000000000000000000000000000		タイル仕上		複数のタイルにまたがったひび割れ又は欠損	□有	口無	口不明	
			モルタル		仕上材の浮き(タイル貼の場合も含みます)	口有	口無	口不明	
外		RC造	コンクリート 打放又は塗装 仕上		幅0.5㎜以上のひび割れ、さび汁やエフロ(白華)を伴うひび割れ	口有	口無	口不明	
部					深さ20mm以上の欠損、鉄筋の露出		口無	口不明	
					広範囲に及ぶひび割れや欠損又は風化したような状態	口有	口無	口不明	
			タイル仕上		下地材に達するひび割れ、欠損、浮き、はらみ又は剥落	口有	口無	口不明	
					複数のタイルにまたがったひび割れ又は欠損	□有	口無	口不明	
					仕上材の著しい浮き	口有	口無	口不明	
	バルコニー・共用廊下		構造共通		支持部材、床の著しいぐらつき、ひび割れ又は劣化 (支持部材とはバルコニーを構成している柱、梁、根太などをいいます)		口無	口不明	
			博坦				ш		
		木造 • S造			防水層の著しい劣化又は水切り金物等の不具合	□有	口無	口不明	
		RC造			さび汁、エフロレッセンス、鉄筋の露出	□有	口無	口不明	
	屋根		勾配屋根		屋根材: ロスレート 口金属板 ロ瓦 ロアスファルトシングル				
		構造共通			口その他()口不明				
					下葺き材:ロアスファルトルーフィング940 ロゴムアスルーフィング				
					口その他()口不明				
					屋根材の著しい破損、ずれ、ひび割れ、劣化、欠損、浮き又ははがれ	口有	口無	口不明	
			陸屋根		仕上材: ロアスファルト防水 ロシート防水 口塗膜防水 口FRP防水				
					口その他()口不明				
					防水層の著しい劣化又は水切り金物等の不具合	□有	口無	口不明	

現況確認シート(2/2)

確認部位		構造・仕上等	該当	劣化事象		劣化事象の有無			
		1# V+ T- \Z		著しいひび割れ、劣化又は欠損	口有	口無	口不明		
		構造共通		著しい勾配の傾斜(6/1000以上)	□有	口無	口不明		
	床	木造・S造		床下点検口(取外し可能な床下収納を含む) 口有 口無 ※1					
	Ж			著しい沈み(確認者の自重で床が凹型に変形する状態)	口有	口無	口不明		
				著しい蟻害・腐朽等(S造の場合は鉄部の腐食)	口有	口無	口不明		
		RC造 □ さび汁、エフロレッセンス、鉄筋の露出 [□有	口無	口不明			
	柱 • 梁	構造共通		著しいひび割れ、劣化又は欠損	□有	口無	口不明		
				柱の著しい勾配の傾斜(6/1000以上)	□有	口無	口不明		
		木造・S造		梁の著しいたわみ	口有	口無	口不明		
				著しい蟻害・腐朽等(S造の場合は鉄部の腐食)	□有	口無	口不明		
		RC造		柱の著しい傾斜	□有	口無	口不明		
		NO.		さび汁、エフロレッセンス、鉄筋の露出	口有	口無	口不明		
	内壁	構造共通		雨漏りの跡(雨ジミができた状態)	口有	口無			
内		木造・S造		下地材に達するひび割れ、欠損、浮き、はらみ又は剥落	口有	口無	口不明		
部				壁の著しい勾配の傾斜(6/1000以上)	口有	口無	口不明		
				著しい蟻害・腐朽等(S造の場合は鉄部の腐食)	□有	口無	口不明		
		RC造		さび汁、エフロレッセンス、鉄筋の露出	口有	口無	口不明		
	天井	構造共通		雨漏りの跡(雨ジミができた状態)	□有	口無			
		木造・S造		下地材に達するひび割れ、欠損、浮き、はらみ又は剥落	□有	口無	口不明		
		小 /// ○ ○ ○		著しい蟻害・腐朽等(S造の場合は鉄部の腐食)	□有	口無	口不明		
		RC造		さび汁、エフロレッセンス、鉄筋の露出	口有	口無	口不明		
	小屋組	木造・S造		天井点検□ □有 □無 ※1					
				雨漏りの跡(天井点検口から覗いて確認してください)	口有	口無	口不明		
				著しいひび割れ、劣化又は欠損(同上)	□有	口無	口不明		
				著しい蟻害・腐朽等(S造の場合は鉄部の腐食)(同上)	□有	□無	口不明		
	=0.	給水設備		水道は開栓されている	□有	□無			
	設 備	電気設備		電気は通電されている		口無			
	% 2	ガス設備		ガスは開栓されている	□有	口無			
	結果			口劣化事象なし 口劣化事象あり					

記入方法

- 「該当」欄は建物の構造や仕上げが該当する部分の□にチェック「レ」を記入して下さい。
- 「劣化事象」欄は点検する各部位の状況を判断する基準を示しています
- 「劣化事象の有無」欄は「劣化事象」の状況が確認された場合には「口有」、確認されない場合は「口無」、 判断できない場合は「口不明」に「レ」を記入して下さい
 - ※1 床下点検口、天井点検口が無い場合は保険申込者の負担で、床又は天井に開口を設けていただく場合があります。
 - ※2 「設備」は設備特約をご利用の場合に記入してください。

(改訂202007)